

## 平成30年度第3回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成30年7月18日(水)  
午後7時00分 開会 午後9時7分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第71会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

吉 武 博 通	塚 本 壽 雄
藤 枝 聡	布 施 伸 枝
宮 澤 正 泰	

#### (2) 関係職員出席者

##### [大綱1]

環境清掃部長	林 英 彦
土木部長	並 木 雅 登

##### [大綱5]

総務部長	鈴 木 亨
都市整備部長	長 尾 潔
土木部長	並 木 雅 登
福祉部長	石 川 直 昭
環境清掃部長	林 英 彦

#### (3) 事務局

政策経営部長	押 田 文 子
政策経営部参事(計画推進担当課長事務取扱)	高 垣 克 好
政策経営部企画課長	炭 谷 元 章
政策経営部財政課長	岩 瀬 亮 太

4 傍聴者数 2名

## 5 会議次第

1. 開会
2. 大綱1 「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」 ディスカッション
- － 休憩（5分程度）－
3. 大綱5 「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」 ディスカッション
4. その他
5. 閉会

## 6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（大綱1・大綱5）
- ・席次表（大綱1・大綱5）
- ・大綱別総括シート（大綱1・大綱5）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧（大綱1・大綱5）
- ・施策評価シート（大綱1・大綱5）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）  
（大綱1・大綱5）
- ・事業概要一覧（大綱1・大綱5）
- ・平成29年度決算 施策・サブ施策別 事業費・人件費一覧

午後 7 時 00 分 開会

○吉武委員長 これから第 3 回江東区外部評価委員会を開催したいと思います。

今日は植田委員が所用によりまして欠席をしております。それから、今日は 2 名の傍聴者がいらっしゃいます。既にお席に着いておられます。今日もよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料一覧がございますので、ご確認いただきまして、不足がありましたら事務局のほうにお願いしたいと思います。問題ありませんでしょうか。

それでは、大綱 1 「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」のディスカッションに入っていきたいと思ひます。

その前に、委員の紹介をさせていただければと思ひます。委員の皆様は、お手元の名簿の順番に、各自のお名前をおっしゃっていただければと思ひます。

私から、首都大学東京で理事をしております吉武でございます。よろしくお願ひいたします。

○塚本副委員長 早稲田大学の塚本と申します。副委員長を仰せつかっております。

○藤枝委員 立教大学の藤枝と申します。よろしくお願ひいたします。

○布施委員 公認会計士の布施と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮澤委員 3 月まで会計管理者をしておりました宮澤と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、区側のほうからもお手元の名簿の順番に従ってご紹介いただければと思ひます。

○林環境清掃部長 環境清掃部長の林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○並木土木部長 土木部長の並木でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、各施策の主管部長から、施策の総括的な評価あるいは今後の展望につきまして、全体で 5 分程度でご説明をお願いしたいと思いますけれども、若干時間が延びるのは構いませんので、よろしくお願ひいたします。

○関係職員 それでは、まず私から、大綱 1 のうち、施策 1 と施策 2 についてご説明いたします。

まず、施策 1 「水辺と緑のネットワークづくり」についてです。江東区は、もともと江戸時代からの埋め立てにより発展した造成地です。江戸期の江東区の区域は、深川の下町や行楽地であった亀戸、田園地帯であった砂村で構成されて、名所となるような緑も当時

は多くありましたけれども、明治以降の工業化、水害、大正の震災、昭和の戦災により江戸時代の緑はほぼ消滅してございます。戦後、工業地帯から住宅団地への土地利用転換と防災事業が進められる中で、公園整備や散歩道の整備が新たに進められて、緑が創出されたという歴史がございます。

本区では、これまで親水公園の整備やポケットエコスペースなどの自然と触れ合う場の整備、水辺に親しめる散歩道の整備などを推進してまいりました。また、多様な生き物の生息や生育空間を相互につなげるエコロジカルネットワークを意識した管理を実施しています。これまでの取り組みにより、一定の成果が得られたと考えております。

今後の課題ですが、散歩道の連続性を確保することや生物の生息空間に配慮した公園等の改修、緑のボランティアの育成などが挙げられます。

次に、施策2「身近な緑の育成」についてですが、基本構想に基づく「CITY IN THE GREEN」の推進のため、小学校の校庭の芝生化や公共施設の新築・改築時の緑化、河川の護岸緑化、街路樹の充実を推進してまいりました。また、民間による緑化推進につきましては、条例により新築時の緑化を義務づけているほか、緑のコミュニティ講座を開催して緑化意識の啓発に取り組んでおります。

なお、緑被率については目標未達成の見込みとなりましたが、これは臨海部の未利用部の草地でオリンピック競技施設等の開発が始まったことが主な原因です。開発が進みますと、条例に基づき一定の緑地が確保されるものと見込んでおります。

今後の課題ですが、区民・事業者・行政が一体となって緑の保全及び育成に努めていくことが必要であり、特に民間の自主的な緑化の取り組みを促していくことが必要だと考えております。

私からは以上です。

**○関係職員**　続きまして、施策3、4、5について説明をさせていただきます。

基本施策2につきましては、42の事業を行っており、29年度の決算につきましてはトータルで70億1,000万円でございます。

施策別の評価と今後の展望でございます。施策3につきましては、区民一人一人が環境に配慮した取り組みを行うことや、区民と事業者が区と連携をして快適な環境を実現することを目標としております。

評価といたしましては、一人一人が環境に配慮した行動に取り組むという割合を60%として指標に掲げましたが、区民アンケートの回答では目標には届かない状況でござい

た。区民と事業者との連携につきましては、環境フェアをはじめイベントの参加者は3万5,000人を超え、目標に達してございます。区民一人一人の意識や行動に環境を届けるには、今後も工夫を凝らして、継続した区の活動が必要と考えております。

環境保全の分野では、河川の水質と道路の騒音について目標に届きませんでした。内容でございますが、河川の水質は、平成29年度より東京都の告示でより厳しい基準に類型が引き上がったことで、環境基準を達成した河川の割合が下がりました。道路騒音につきましては、20地点のうち9地点で環境基準を超えています。

今後の展望でございますが、各種イベントは参加者がより関心を持てるテーマを掲げていきたいと考えております。エコリーダーの養成講座やエコキッズの事業、これらを通じた人づくりや、エコライフ協議会等を通じて事業の継続的なレベルアップを目指しております。また、環境保全につきましては、モニタリングの結果を広く周知し、河川や道路騒音の課題を共有する中で環境基準の監視を続けてまいります。

施策4の「循環型社会の形成」は、区民・事業者の5Rの取り組みと環境負荷の少ない地域社会の実現を目指しております。

施策の評価といたしましては、5Rは、ごみ減量と資源化率はおおむね順調に目標に達しております。施策4は全体で事業費は50億円に達するものであり、事業を進めるに当たっては、コスト分析と費用対効果を常に考えて行うことが重要と考えております。

今後の展望につきましては、ごみの処理とリサイクル事業を進めるに当たっては、区は区民の方や事業者の協力のもとに、安定的かつ日々の事業を確実に行うことであると考えております。今後、ごみ減量では、一人一人がごみ減量の活動を意識し、行動できるようアプローチを続けること、また政策的には食品ロスの削減や事業系ごみの対策が必要であり、これらを進めるに当たっては他区の取り組みを参考にしたり、都との連携も必要と考えております。

また、課題といたしましては、外国人の方のごみ出しや排出マナーの啓発活動、オリンピック・パラリンピックでの清掃事業の関連もこれから本格的に動きます。区民の皆さんの生活に支障のないよう検討していく予定でございます。

施策5は「低炭素社会への転換」として、再生可能エネルギーの利用促進や温暖化防止のための助成事業を進め、低炭素社会の実現を目指しております。

施策の評価につきましては、再生エネルギーの利用については、区施設への導入は長期計画に沿って順調に進んでおります。直近では第五大島小学校に太陽光発電、LED照明、

雨水施設を設けました。温暖化防止設備の助成事業は、本年度より高断熱サッシを対象を増やし、レベルアップを図りました。

助成事業の認知度については、周知については課題と考えております。区民の半数の方を目標にしましたが、アンケート結果では達成できておりません。この指数については、今後検討を加えたいと思っております。

カーボンマイナスこどもアクションは平成20年度より開始し10年を超え、事業としては安定しております。区内の一部の小学校でございますが、E S D、持続可能な社会づくりの担い手事業として活用している小学校の事例がございます。マンネリ化せぬよう事業の展開を考えているところです。

今後の展望については、低炭素社会への転換というテーマは、エネルギー施策や気候変動に対しても大変広いテーマでございます。国や都の計画や施策をベースに区の独自性を考え、どういう部分を取り入れていくかということを考えるべきと考えております。

エネルギーの施策については、国のエネルギー基本計画では再生エネルギーを主軸に、蓄電池や水素との併用などの案が出されておりますが、まだ先が見えない状況でございます。こうした状況をにらみながら、区の施設への導入や助成事業の促進を引き続き進めてまいります。

最後に、本区の環境の分野で特に影響を及ぼすものとして、豊洲地区におけるまちづくりがあると考えております。この中で、東京都の施策によるものですが、地域冷暖房区域の指定を受けることで大規模開発におけるエネルギーの有効利用が進んでいます。また、湾岸エリアを中心に、再生エネルギーの活用やスマートコミュニティの実現、こうした話もございます。こうした状況をより注視している状況です。

説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、委員のほうからご質問あるいはご意見をお願いしたいと思います。

最初、私のほうから事実関係だけ少し確認させてもらいたいのですけれども、カーボンマイナスこどもアクション事業というのはどのような事業でしょうか。教えていただけるとありがたいのですが。

○関係職員 全校の小学校5・6年生を対象に、6月の1カ月をエコ月間として実施しておりまして、子供たちに日常生活を通じて、例えば一緒にお風呂に入るとCO<sub>2</sub>がどのくらい減らせるとか、そういった諸々のものを表で提示して、学校に協力を求めて、一人一人

のCO<sub>2</sub>の削減量を最後に集計して、学校で一番頑張ってくれたところに対して11月に表彰を行う事業でございます。（資料を提示）各学校に今配っており、毎年恒例でやらせていただいているところでございます。

○委員長 これは江東区のオリジナルの取り組みですか、それとも全国的に、比較的どこでもやっているものなのでしょうか。

○関係職員 オリジナルな取り組みです。

○委員長 それはだれか指導されている方がいらっしゃって、そういうアイデアを取り入れたのでしょうか。

○関係職員 10年前の経過は、正確にはわからないのですが、江東区が独自に主要施策を目指した後、子供たちへの環境学習に向けて始めたものだと思います。

○委員長 そうですか。どうもありがとうございました。

それでは、いかがでしょうか。

○委員 私は施策1と2についてお伺いしたいことがあるのですが、たまたま今、カーボンマイナスの話が出ましたので。こちらの総括シートの裏側の一番最後が施策5になっていますが、この課題のところで、今詳細なご説明はなかったのですが、カーボンマイナスこどもアクションについて、実績や成果を具体化するのが課題だというご記述がありますが、これはどのようなことをお考えというか、問題になさっているのですか。

○関係職員 実績につきましては、各学校に取り組んでいただいているということで、まず継続的にはやっています。課題につきましては、10年という経過を通して、このまま同じ形で継続していくよりは、例えば親御さんと一緒にこういったカーボンマイナスという取り組みを発展的に進めていくとか、これをベースにほかに発展できないかというところで幾つか考えています。ただ、これが本当にCO<sub>2</sub>削減効果に直接結びついているものかという検証等については、課題があると思っています。

○委員 結びつくという理論があるのですか。子供たちが意識して、例えば10年後になっても同じ意識を持っているかとか、そういうことがあれば意味があるということで始められたのではないですか。

○関係職員 事業としては継続的に取り組んでいるところでございます。一人一人の子供たちが大きくなっていく中で、同じように取り組むかという追跡については、まだ行っていないところでございます。

○委員 現実の行動にならないとだめだという理論でやっているわけですか。

○関係職員 現実には、学校を通して日々の生活の中で環境を意識する。環境を意識する視点としては、日常生活の行動の中でいろいろな視点を持って子供たちに取り組んでもらう、そういったところからスタートしている事業で、継続して取り組んで、180トンというCO<sub>2</sub>の削減が実際かどうかというところは課題かと思うのですが、事業を通じていく中で意識を高めていくような要素はあろうかと思っています。

○委員 よくわかりました。大変高邁なことやっておられて、江東区の努力は非常に評価できると思うのですがけれども、そこまで数字に厳密に結びつけて、その累積量はどうかとだめだというような意識を持つということは、主体的にこういうことをずっとやっているだけで立派なので、実績や成果を具体化するのが課題で何トンになるかわからなければだめだという、そう考えなくていいように逆に私は思います。

施策1と施策2について質問を申し上げます。

施策1については一定の成果があるということで、ネットワークという意味から連続性の確保が課題だというお話がありました。緑については、民間の方々にそういうことを促していくのが大事である、公共施設ばかりではないからという意味ですよね、というお話がありまして、このこと自体についてはご説明のとおり状況であろうかと思っています。

私が質問申し上げたいのは、その進め方というか、そのためのフレームワークとしての指標と達成目標のことです。お配りいただいた資料の中に大きなA3の表の「施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧」というのがありますが、まず質問の第1として、施策1については指標が1から6まであって、施策2については7、8、9、10と4つあるのですがけれども、この中である意味最上位の施策というのが、あえて言えばどれになるかというのをまずお伺いしたいのですが。

○関係職員 最上位といいますか、施策1についてまとめると言えるのは、区民が水辺と緑を感じられるというところが一番大きなところになってきますから、施策1であればやはり指標1という形になってくるかと思っています。

それから、施策2について見れば、これも緑のボリュームを把握していくという意味では、緑被率の指標7というところが重要になってくるのかなと思っています。ただ、この長期計画をつくったときに緑被率というものを重要指標として挙げたのですが、緑視率という形で見える緑というのも大事だと考えてございますけれども、この指標をつくった中にはそれは反映してございません。

○委員 緑視率はどのように測りますか。



○関係職員 今、江東区の中で500ポイント、場所を交差点のほうに指定しまして、そこから見える緑の割合を測るという形です。

○委員 思い出しました。2年前に評価しました。私もおそらくそういうことだと思うのです。

ただ、これについてまずお伺いした趣旨は、例えば豊かさを感じる区民の割合ということでアンケートをとって、それを頼りにして施策が十分かどうかということを確認しているという仕組みになっているわけですが、実際のところ、それは非常に当てにならないですよ。その意味でこの施策1、たくさんありますけれども、具体的な現実のお仕事の進め方としては、そうした豊かさにつながる何かを段取りの上で毎年予算、あるいは基本計画の中で決めて、それに向けて努力をされているのではないかと思うのですが、そのようなものとしては何があるのでしょうか。例えばで結構ですが。

○関係職員 この指標の中で見ると、公園整備の面積とか水辺・潮風の散歩道の整備という話になってくると思うのですが、先ほどの指標の1、いわゆる感じられるということに関して見れば、基本はボリュームを増やしていくということになると思います。そういう点では、例えば街路樹の充実は長期計画が始まることから倍増を目指してございます。

既存の歩道についても、街路樹のガイドラインのすき間緑化という形で行うとか、あるいは水辺の散歩道についても、既に整備されたところに、また護岸のほうにツタを這わせるような形で緑を感じられるようにする。そういう形で、具体的な公共施設については緑のボリュームの確保が着実に進められていると考えてございます。

○委員 ありがとうございます。

それで、ボリュームの確保という言葉で、現実にはこれは目標値を見ると、公園面積というのは人口当たりになって、人口が増えたら減るのではないかというので、しかし世界的にこれが使われているから仕方がないのですが、箇所数について、目標値というのはある一定の年度で切るから、区民の皆さんから見ると、結局、区は最終的あるいは究極的には、こうした豊かさを感じるためには、どこまで、例えば可能な面積があって、それを全部緑にしてしまうとか、そのような発想で議論をしているということであると。ある意味どこまで来たかというのが、区民の皆さんのその意味での豊かさとか幸せということの指標ですよ。要するにやれる範囲がここまであって、それで区のほうでやれる範囲でもいいのですけれども、土木は区がやられるのが多いですが、もちろん民間の協力もありますけれども。発想として、計画的に整備するというのは予算の範囲内で少しでも増えればいい

たいに聞こえる面もありまして。現実はこの発想で、このことを、区民にある意味幸せをもたらすためにどこまでやればいいのか、街路樹の本数は、例えば何本になるのが理想であって、それが現在の基本計画ではどこまでいくという目標を立てていますという説明というのはいかなるものなのでしょうか。

- 関係職員 街路樹については倍増という形で考えていまして、たしか目標値の中にも。
- 委員 入っていますけれども、根拠は何ですか、倍増になればみんなが幸せになるとなぜ言えるのかという、ちょっといやみな質問ですが。
- 関係職員 もともとの倍増という話については、東京都の石原知事のときに街路樹の倍増というのを都の方針として出して、実際、街路樹を倍増にするというのは、植える場所が非常に厳しいですから、なかなか難しいですけれども、そこを目標として達成しようという形で受けとめています。
- 委員 植える場所は厳しいわけですね。そこにみんながハッピーになるように植えたら何本になるかという計算だってしたらいいのではないかと思ったのです。それを目標にして頑張っていますということにすれば、区民の皆さんも、どこまでお金があるかという話で、もし限度があるとすれば、それとの関係でどこまでにしますとか、施策のその意味での説明がしやすくなるのではないかと思うのです。
- 倍増というのはとりあえずの目標として、ラフな目標としてはいいのだけれども、結局この種の指標というのは、「区民の皆さんが幸せと感じるためにどこまでやったらいいんだということを役所として考えています」といったものが全てについて、特に土木の部分についてはあっていいのではないかと思います。
- 歩道の整備も、「土木部としていいようにと考えると、ここと、ここと、ここということで、全体延長は80キロになります」、「そのうちこの計画では30キロまでいくんです」といった説明があるといいのではないのでしょうか。「本当に望ましい姿との関係で、今、どこまで努力して成果が上がっている」とか、「予算は無限ではないので、その関係でもどこまでできていますが、予算を全部くれたらどこまですぐやります」といったような、区民の皆さん、あるいは議会の皆さんへの見せ方ができると。緑に関連する整備などは現行の目標倍増とかはですね、仕事の目標としてはいいのだけれども。しかし、区民の生活がよくなるための目標は何だというときには、そのようなことをお考えになれないのでしょうか。技術的な問題がありますけど、私はそう感じるのですが、いかがでしょうか。
- 関係職員 ただ、この計画をつくったときから、公共施設の緑化だけでは満足度が得ら

れる環境をつくるのには限界があるだろうと私どもも考えています。街路樹について2倍にしても3倍にしても、道路だけがあって、整備できる緑の量というのはボリュームが決まってまいりますし、それからまた水辺の散歩道の緑化についても、緑化できる場所というのは散歩道のところだけに場所が限られてしまいますから、そういう意味では民間緑化を何とか促していく形にならないと、私どもで考えるCITY IN THE GREENのまちの中の緑ではなく緑の中のまちを達成するのは難しいと思っております。

特に民間緑化については、これは土木部が所管をして、みどりの条例に基づく緑化指導をしていて、これも新築する建築物に対して一定の緑化を促している形で、これは条例で規制をかけていますので着実に進んでいるわけですが、既につくられている建物についても、例えばベランダの緑化を促していく努力がなされない限りは、私どもが目標として基本構想の中で定めているCITY IN THE GREENを実感として感じられる環境をつくるというのは難しいのかなと思っております。これは今後の課題だと思っております。

○委員 それは緑視率でわかるので、おっしゃっていることは全く賛成というか、私も評価するのですね。数字は上がっていっていますので。民間緑化は目標を決めるのは難しいといいますが、今、民間の緑化が何%ということで、区民の皆さんにお願いすることを目標にしてもいいわけですから、「ここまでやっていただければこんなによくなります、公共施設はそのつもりでやりますから、それをやるとこんなによくなります、その上、民間や事業者、個人の方がやっていただくとこんなによくなります」という最終の一番理想の姿というのをその意味でつくれないでしょうか。今のお話は、それをやる必要があるというのはそのとおりですが、そこも含めて、区としてCITY IN THE GREENをやるなら、CITY IN THE GREENというのは各家がベランダとか生け垣、植木鉢を置けばどうなると。そこまで考えてあるべき姿を、それって今すぐやるのが一番いいので、今すぐやるとすればこういうことですが、という意味も込めて。この分野では、結局、計画的整備というのが基本的で、それは言葉としてわかるのですが、あるべき姿としてはどこまで、地面は限られていることはわかっているのだから、あるべきものとしてここまでやれるというように考えているならば、それについて今どこまで来ているということを示せないでしょうか。

繰り返しになってしまいますけれども、その意味で江東区のスペースということ考えた場合に、どこまでやるというものを、この次の基本計画でも、理想の姿と考え得るものとして、ここまでいけるというものを何か示すことができないかというのが私の発想です。

○関係職員 おっしゃるとおりだと思います。新長期計画の策定に向けて、今年から2年

間かけてみどりの基本計画の改定作業に入る予定です。その中で、具体的な、まさにCITY IN THE GREENを考えられる緑のありようについて、きちんと評価指標で定義できるような形で考えてまいりたいと思います。

○委員 資源の有限を環境として、そういうふうを考えないで考えるというのが楽しいのではないかと思います。ありがとうございます。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。

○委員 施策1、施策2をあわせて意見を言いたいと思いますが、施策1の中で指標として載せてあった区民1人当たりの公園面積というのは、法令等で決められているので、それを充足するというはよくわかりますけれども、田舎の自治体と東京都の自治体は違いますので、どちらかといえば人ではなくて面積ですよ。一定割合が住む面積に、どの程度の緑があればいいのか、公園があればいいのかというのも決めていただくほうがより具体的なのかなと。1人当たりだと、人口の増減によって全然違ってきてしまいますので。

施策1、施策2を通してなんですが、緑を増やすということは両方同じかと思しますので、それは行政が主体でできるものと、住民の協力が必要なものと、企業の協力が必要なものというのがあるかと思うのですが、それをもう少しわかりやすく分けたほうがいいのかと思いました。

例えば行政ができることであれば、公共施設の屋上緑化などは公共施設の総合管理計画や個別計画にそういったことを必ず載せれば行政サイドのほうで屋上緑化はできるかと思えますし、企業にお願いするのであれば、周知するに当たっては、一定の補助金等を出すということも最初は必要なのかなと思います。

区民の方にお願いするという部分においては、これは習志野市で実際にやった事例ですが、習志野市では「花いっぱい運動」という事業を展開いたしまして、基本的には道路脇の街路樹があるところなどに町会と職員が花を植えて、世話をします。結構大変ですが、労力は職員を出したり、町会にお願いをしたりして、そこに植える花と肥料は公費という形で支出をして、全ての道路ではないですが、主なメイン道路とか目立つ道路、市役所から駅の道路とか、そういったところは住民の協力を得たり、ボランティアを使った中で植栽をするということで、住民の方にもそれなりの緑に対する思い入れがあるものになるのではないかなと感じました。

それと、次の施策4で気になったことですが、昔、3Rだったものが、今は5Rという形でいろいろ推し進めているので、これは当然いいかと思いますが、私がいた習志野市で

も、従前はリサイクル課という課がそういうことをやりましたが、この5つの中で、リサイクルはその中の一つなので名称的にはなじまないのではないかとということで、私どもの自治体はグリーン推進課という名前に変えています。リサイクル課というと、そこだけに特化しているようなイメージがあるのでどうかなということ。基本的にはこの5つの推進の中で、5つあるけれどもリサイクルを中心にとということでお考えなのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○関係職員　まず、指標についてですけれども、この指標についてはなるべくわかりやすいもので絞り込むという形をとっております。公園については、1人当たりの公園面積だけという形になっていますから、それで公園の整備の満足度がわかるのかと言われれば、まさにおっしゃるとおりで、なかなか難しいところがあります。ここでいえば、中央防波堤の海の森が江東区に帰属すると、それだけでも1人当たりの公園面積はぐんと増えるわけですけれども、それで例えば大島や有明の方の満足度が上がるかといったら、それはないだろうという話で、その指標のあり方については、今後に向けて所管としても考えていかなければいけない問題だろうと思っております。

それから、樹林事業についてですけれども、これも新築の建物については、先ほどのみどりの条例であるとか、あるいは都市整備部で行っている景観専門部会の中でも、大規模な建築物に対しては、委員の先生方がかなり緑化については強く指導されていらして、相当な成果は上がっているわけですけれども、今ある建物であるとか、今、実際に事業をしている事業者に対してインセンティブを与えるようなことが行われているかといったら、非常に不足していると思っております。その辺は課題だと考えております。

それから、「花いっぱい運動」ですけれども、実は同じ名前の運動を平成5年ぐらいから江東区でも行ったことがございました。当時、私は河川公園課長でしたけれども、最初に取り組んだときには熱心なのですが、だんだんと世代交代が進まなくなってきたり、集まりが悪くなったりして、結局、フラワーボックスがただ道端にあるだけになってしまったので、10年ぐらいして撤去せざるを得なくなったというところがあります。

それに替わって、今はコミュニティガーデンという形で、コミュニティガーデンの趣旨としては民間のものでも構わないのですけれども、実際には公園部分について花壇の管理をしてもらうということはやってございます。

以上です。

○関係職員　私のほうからリサイクル課の名称の件ですが、名は体をあらわすのでこれが

今の事業の全てをあらわしているのかという質問と私は認識したのですが、行政の  
というか、係の名称については歴史的な経緯がございます。

今、どんな事業をやっているかというところを区民の方々を含めて広く周知する部分に  
ついては、区としては一般廃棄物処理基本計画の中で、清掃リサイクル事業の5Rと、そ  
の各取り組みについて、細かい部分も説明しているところがございます。

組織の名称については、ご意見をいただきながら、内部でも考えさせていただきたいと  
思います。

以上です。

○委員 そうすると、清掃リサイクル課というのは、清掃の部分が5Rのうちの4つを含  
んでいるという解釈でよろしいのですか。

○関係職員 5Rそのものはそれぞれの目指すべき目標があると思っておりますので、区  
が清掃の分野とリサイクルや5Rにかかわる分野について、包括的にというか全体として  
取り組んで、その際に清掃については清掃事務所が中心で、5Rについてはリサイクル課  
が中心というように思っているところがございます。

○委員 わかりました。ごみ減量課とか、そういう具体的な名称のほうがわかりやすかつ  
たのですが、リサイクルだけが特化してしまうと、他はどうなのかなと思っただけ  
です。ありがとうございます。

○委員 同じようなことになるのですが、施策1と2に関してですが、区でできることと  
民間でできるものの区分けをもう少しクリアにしたほうがよいのではないかと少し感じま  
した。民間に関しても条例で指導をしていく部分とそうでない部分、そうでない部分に関  
しては、区として取り組み方の工夫というものを少しとり得る余地がある。条例の部分は  
考え方を決めて、それをうまく説明していく、そういう努力が必要な部分と、民間の既に  
あるものに関してどう動くかについては、どのように区民を巻き込んでいくかという知恵  
が必要な部分かなということを感じました。

街路樹倍増というお話があったかと思うのですが、街路樹の管理に関しても植えるだけ  
で終われば簡単なことでしょうけれども、街路樹は選定なり管理ということが必要になっ  
てくるかと思いますが、その辺のコストのかかり方というのは何か計画に入っているもの  
でしょうか。

○関係職員 民間の緑化についてという話ですが、まずは役割分担という話であれ  
ば、区で行うものは基本的には区の施設、学校であったり、道路であったり、公園であっ

たり、民間については民間の敷地の中での緑化を促していくということ、これも今委員もおっしゃられたように、新築のものについては、250平米以上のものは一定の緑化を指導する形になりますけれども、今あるものについての有効策、インセンティブを与える施策というのは乏しいというのが実際です。

1つは生け垣緑化であるとか、壁面緑化に対する助成制度というのがあるのですがけれども、実際にはほとんど活用されていない、年に1件とか2件とか、そのぐらいの数字しか出てこないの、ここの部分をもう少し強化する必要があるかなということは思っております。

もう一つは、私どもが把握できてないというところもございまして、啓発事業としてガーデン教室としてベランダ緑化の講座を持っているのですがけれども、その後、どのくらい緑化が広がっているのかについて把握する手段を今のところ持っていないことから、もしかしたら結果は出ているのかもしれないけれども、それが数字として出てこないというところがあります。その辺も今後の課題かなと思っております。

それと、コストについては、公園であれ、道路であれ、植えた樹木というのは必ず管理をしなければいけないわけですが、今のところはコストが増加する要因となっています。方法としては、先ほどお話をしたようなコミュニティガーデンのような形で、民間、ボランティアの手を借りている部分もありますが、ボリュームから見ると圧倒的に少ないというのが現状です。それも今後の課題となってくるところかなと思っております。

○委員 街路樹に関しては、どのようなものを植えるのかという選定などは土木部の方で行うのですか。

○関係職員 そうです。

○委員 その際の考慮事項は、どのようなことがございますか。

○関係職員 これについては、枝が広がり過ぎてしまって視界を妨げたり、あるいは枝が落ちやすい樹種というのがあるのですが、ケヤキとかがそうですけれども、そうしたものはなるべく植えないとか、そういうことを行っています。

○委員 ありがとうございます。特に生物多様性というお話が一時期盛り上がっていたときがあったかと思うのですが、そういう配慮は何かございますか。

○関係職員 多様性ということについては、基本的に江東区の樹木管理では、農薬、薬品は使わないです。薬品を使うと虫も死んでしまいますし、それをとる鳥も来なくなってしまうので、なるべく薬品は使わない。街路樹についてもムシロを巻いて、その中に虫

を集めて、集まったところで焼くとか、そういう形で、いわゆる生物多様性が維持できるような管理に努めているところです。

○委員 民間を巻き込む、今ガーデニングのお話で検証が必要というお話もありましたが、随分前に包括外部監査で街路樹関係や緑の関係を調べたことがあるのですが、そのときも先進的な取り組みとか、市民の方々をパトロール隊のような形で連絡が密に入るような仕組みづくりをされているような自治体もあったので、参考になるような自治体は割とあるのかなということを感じました。

続いてですが、施策4に関してです。こちらは私が入っていたグループで過去にお話を伺って、区民モニターの方が「江東区では分別が行き届いて、本当に清掃の方々の努力には頭が下がる」というコメントをされていたことを記憶しているのですが、お話の中にあつたコスト分析、やったらやっただけいいに決まっているのですが、そこの折り合いをコストをかけてどこまでやるのかというところの区民との間のコンセンサスみたいなものをつけないと、予算をどんどんつけてもらってやりたいですという方向性なのか、大体この程度のところまでは考えたいというような目標がおありでしょうか。

○関係職員 清掃に係る事業につきましては、先ほど最初に多額のコストがかかる、についてはコスト分析が必要だと申しました。中身といたしましては、まず清掃事業について一番大事なことは、継続的かつ安定的に必ず行わなければならないと思っております。例えば、外国人の方の分別とかが悪いときに、指導で何回もそれに費用がかかったり、そのために新たな負担が生じたり、そういったときには、確かにどこまで必要かというところは、新しい課題に対してコストの視点で、ある程度限界的な視点をつくっていくことはあるかと思えます。

また、今取り組んでいるものにつきましては、例えば清掃車の代金につきましては、かなり費用がかかるものでございますので、これまでの安定的なやり方を継続しながら、なおかつ工夫を凝らすことでより効率的にできるようなことがあれば、それは一定期間試す中で、コストの視点で見直してもいいのかなと思っております。

○委員 ありがとうございます。

最後であります、最初にカーボンマイナスこどもアクションのお話が出てきたかと思いますが、そちらの実績や成果をというお話だけではなくて、私は世田谷区に住んでおりまして、子供が一昔前、小学校だった時代に学校から紙をもらってきまして、どういう取り組みをしたらこれぐらいCO2削減ですねというようなことを書いて、それがどれだけ集



まったら区で何本木を植えますみたいな取り組みがあったかと記憶しております。どれだけ量を減らせたかというようなお話だけではなくて、それがどういうことに結びついているかというような、例えば木を植えるなり何なりでも、子供たちの中ではそこは割と印象に残ったり目標になったりするのではないかと。ご参考までに。

○委員 各委員の皆さんから具体的なお意見、ご質問、やりとりがなされたと思いますので、私のほうは、抽象的なというか、大きな話になってしまうかもしれないので、おわびを先に申し上げたいと思います。

今回、全体の大綱1ということで、大括りでいうと、広い意味での環境という部分のお話だというように認識しております。それで、自分がかかわった施策の評価も含めて、この施策の大綱1を構成している、一番個別の施策でいうと、5本の施策の評価については、どれも非常に良好な評価結果であったと認識しております。

そういう意味でいうと、今日のヒアリングの中であった個別のご質問みたいなものも踏まえた上で、次どうしていくのかというあたりについて、少しお伺いできればと思っています。すごく大きい話をすると、施策の大綱1の特徴というのが、ほかの大綱もそうかもしれないですが、今日のご説明なども改めて伺っていると、2つの世界があると思っています。1つはまさに数値の実績、エビデンスの世界だと思っています。つまり、先ほど指標のところの議論であった緑被率の話であったり、さまざまな環境整備等々の数値であらわせる部分のエビデンスの世界というのが1つあると思うのです。

もう一つが個々のご質問の中であった、教育ですとか、マナーですとか、意識啓発という部分の人の気持ちといいますか、意識というか、行動というか、それがどう変わっていくのかというもう一つの世界があると思っています。前者のほうの話はまさに数値の世界なので、どれだけやりましたということで計っていくことだと思います。実際、今回評価された多くの指標、あるいは議論になる指標というのは、どちらかというとアウトプットの指標で、どれだけ整備しました、街路樹を倍増にしました、こういう話を中心になってくると思います。一方で、ご説明の中であった今後の課題は何かという話になったときには、どちらかというと、どれだけ区民の皆さんであるとか、関わる人たちの意識が変容していったのかという、そちらの方の世界だと思うので、要はこれをどう変えていくのかといところは次の基本計画のところですごく大きなテーマになると思っています。先ほど個別の質問であったとおり、例えばカーボンマイナス事業をどうするのか、あるいは施策1でいえば自然保護に対する意識をどうするのか、施策2でいえば市議会議員に対する意識を

どうするのか、施策3でいえば環境学習の受講者数をどう増やしていくのか、施策4でいえば外国人のマナーをどういうふうに評価していくのか、施策5でいえばエコリーダーの養成講座の受講者数をどう増やしていくのか。

これを一括りで考えたときに、これは個別にやっていくものなのかどうなのかというところをまず考える必要があると思います。違う言い方をすると、土木部でそれをやるのか、環境清掃部で1個1個のことをやっていくのか、あるいはちょっと大きな発想転換になりますけれども、何か共通の考え方みたいなところでできることがあるのかどうか、このあたりは現在のところどんな感じのお考えでいらっしゃるのか、今、急にお伺いしたので、個人的なご見解でも結構ですが、お聞きできればと思います。

○関係職員　大きく見れば環境という切り口になると思うのですけれども、土木部と環境清掃部とは基本的には分かれているところが確かにあって、ただ、重複する部分もなくはなく、例えば私どものほうでいえば、選定枝をチップ化して堆肥化するという剪定樹木のリサイクルみたいなもの、これは昔からやっているのですけれども、これも環境清掃部にあっても土木部にあってもおかしくない形です。そうした重なっている部分はありますけれども、基本は分かれています。それもある意味では大綱のつくり方の問題であって、具体的な施策としての分け方というのとは違うのではないかなというようにも思います。

私どものほうからいえば、土木事業というのは今回、環境という形で一括りで区切ってしまうのですが、道路事業も基本的には街路樹のほうまで関わってきますし、大きな意味では防災事業の防災という括りの中でも捉えることができる分野でもありますので、基本は切り方で、新長期計画をつくるときにはどういう形が一番見やすいのか、わかりやすいのかというようになるのかと思っております。

基本構想の中で、環境、特に緑を柱の1番に持ってきたことが江東区の特徴だと思っております。この環境を持ってくるために、土木部と環境清掃部の仕事が大綱1の中に入ってきたのかなと思っております。

○関係職員　私から環境のほうですが、先ほどカーボンマイナスで、その成果が例えば指標に結びつくとか、そういうところでご意見いただきましてありがとうございます。

区という狭いところで捉えるつもりはもちろんなのですが、例えば最初にカーボンマイナスはどういう性格であるのかという視点を人の面から捉えれば、単に5年生のお子さんが1カ月だけ努力したものではないと当然思っております。

区として皆様に提供しているものは、例えば小学校4年生を対象にしたごみの分別に関

する環境学習という形で学校に行ったりとか、5・6年生ではカーボンマイナスを行ったり、えこっくる江東ではエコキッズの講座があって、エコリーダーの講座があって、リサイクル化の講座があって、あとは環境学習の講座もそろえております。そういったものがある意味有機的に、かつ参加する方の興味に応える形で網羅してお見せするという仕組みというか、見せ方については工夫が必要であると思っています。それらを通して、参加していただいて、なおかつ継続的に環境というものを知って行動を変えていただくところまでいけば、一つ成果はあるのかなと思っています。

○委員 ありがとうございます。私が申し上げたかったことは、先ほど申し上げたことがほぼ全てですけれども、なぜこういうことを申し上げたかということを経験的な機会ですので申し上げさせていただきますと、先ほどありましたとおり、昨年度、施策4の評価をさせていただいたときに、環境清掃部、あるいはその傘下の実際に現場にかかわっている方々に対してヒアリングをさせていただきました。

そこには区民のモニターの方もいらっちゃって、そのときに非常に印象的な議論だと記憶しているのは、コストの問題はもちろんあるのですが、この分野にかかわっている行政の関係者の方々の、特に環境制度といいますか、ごみの部分にかかわる気持ちの強さを非常に強く感じたと記憶しております。区民のモニターのコメントにもありましたけれども、「集積所にちり一つ残さないんだという気概でやっている」というヒアリングのときのコメントというのは、まさにそのモニターだけでなく、その場にいた全員で何か共有できた非常に強いメッセージだったかなと思ったわけです。

さかのぼると、先ほどありましたとおり、江東区というのは、今回、この大綱の施策1で環境と来ていることももしかしたら関係があるかもしれないのですが、ある種、ごみとの格闘であったり、環境というものをどのように都市の中でやっていくかということに対する歴史的な宿命というか、必然性みたいなものは持っている自治体なのではないかというように密かに思っているところがあります。そうであれば、エビデンスの世界だけではなくて、住民の方々の意識を変えていくというところについて、ハードの面だけではなくて、2つの部はもちろんそうですけれども、例えば教育委員会であったり、そうした教育、あるいは実際に区民の方と接するような各部署と連携するような形で環境に対する意識を強めていくという議論が、次の計画を編成されることになされることを期待したいと思います。

これは具体的ではないのですが、あえて自分で具体的に言おうと思っていると、

最近でいえば国連のSDGsですとか、そういった大きな枠組みの中で世代別、あるいは主体別にどういうことができるのかということは、実際、今、国の中でもSDGs未来都市という形で、選定も進んでおりますし、そういう括り方での議論というのは十分できると思いますし、その議論をする価値というのは江東区にはあると思っているので、大綱の括り方というテクニカルな問題だけではなくて、体制のつくり方みたいなところも含めて、これはより全庁的な議論なのかもしれないですが、ぜひこの分野は、そういったところで、より発展的なかかわりというのを通して推進されるということに期待したいと思えましたので、今回の評価の良好な部分を見ながら、より発展的な形を目指していけたらと思います。

以上です。

○委員長 今、各委員がいろいろ具体的なことについてご質問というか、指摘もされましたので、私は最後、総括的なことだけコメントしたいと思います。

まず、土木部長が並木で、環境清掃部長が林、これはまさに素晴らしいじゃないですか。まず、名前で勝ちだという感じがありますね。だから、そういう意味では名前がうまくいったということではありますが、素晴らしい区長の人事配置ではないかと感じながら聞いておりました。

先ほど部長がおっしゃったように、大綱の組み方を次の長期計画ではどうするかというのは、確かにおっしゃるとおりで、土木がやっていることの中で、当然環境のことも意識しながら、交通のことも意識しながらいろいろ総合的にやっていることが、ある意味では環境とか道路、交通ということで分断されているところがございますよね。ですから、どのようにしていったら、政策として区民に対してもアピールできるし、フォローもしやすいのかということの大綱の括り方にもう少し工夫の余地があるということは、むしろ土木部よりも政策経営部の課題かもしれませんので、それは考えなければいけないなと思えました。

2つ目は、区が打つ施策というのは、住民の具体的なニーズによるものと、それから世界とか国のレベルでの一つのムーブメント、地球温暖化対策とか、そういった大きなムーブメントの中で区が何をするかという問題と、それから緑とか水があってほしいよねという区の一つの思いと、3つぐらいのところから政策はきっとスタートして、今回の大綱1というのは、別に区民が切実にこれをやってほしいということを言っている世界、例えば待機児童を解消したいということとは本質的に違うわけです。

ですから、そもそも政策というのが一体何を目的にして、どこから、どういう位置づけの政策なのかということ考えたときに、江東区の施策は、比較的住民の切実なニーズということもあるのでありますが、区としてこうしたいとか、世の中の流れがこうだからみたいな感覚でここはお金が使えてしまうという感じがすごいです。もっと厳しい自治体からいうと、市民とか町民の具体的なニーズを何とか予算化するだけでも必死だといふところに対して、江東区は比較ある意味では恵まれているといふところがないわけではないという印象がするのです。

そうしたときに考えなければいけないことは、江東区にいろいろなこういう取り組みがあるといったときに、「江東区はお金があるからやっているんだよね」という見方ではなくて、江東区がこういうことをやったということが、例えば他の区であるとか、あるいは全国の各自治体に広がっていくような、「これが江東区のモデルだよね」といったものを示すことによって、江東区としてのいろいろな想いを施策の中に向けていくという考え方もあるのかなと。だから、ある意味では、先進自治体としての先導的な役割というのが江東区には、課せられているのかなという気がします。

私も他の自治体の評価委員とかをやってみても、本当に金がなくて、とにかく町民、市民のニーズに何とか応えようという、それでも応えられないという、もっと切実な問題ばかりが出てくるのです。

それに対して、ある程度区の理想を掲げて、それを実行できるということは、いい意味で、恵まれているので、そこで行ったことをどうやって日本全体にアピールしていくのか。そうすれば、それが結果的には区民の誇りになり、江東区に住んでいてよかったということにつながってくるのかなという気がするのです、そういう政策をどのように位置づけ、考えていくのかということ、政策経営部と各主管部とでいろいろご議論いただければと思います。何かコメントはございますでしょうか。

**○関係職員** 私の個人的な見解ですがけれども、江東区は日本の自治体の中では特異点だと思っています。人口がこれだけ集積をして、しかも再開発の開発の余地がこれだけある自治体というのはおそらく全国的にも非常に少ない。学校が足りなくて困っている自治体というのはおそらく全国的にもそんなになくて、ほとんどはどれだけ減らすかという世界になっていますから。

だから、江東区の事例がほかの自治体の参考なるかといったらならないと思いますけれども、ただ、私がいつも職員に言うのは、ここは特異点だから、江東区が頑張らないと、

江東区が前を走るような形で進まないとい日本は全然だめになるから、どんどんやれよという話はしています。

○関係職員 私のほうから、ごみの話で指摘というお話をいただきまして、江東区は昭和2年、潮見の8号地から埋め立てが始まって、今日の中央防波堤までずっと埋立の歴史があつて、そういったことを一般廃棄物処理基本計画等にある程度載せて出しています。他区におきましては、江東区のこの記述をわざわざ読んで、それを情報としていろいろ話をするとか、そういったところでは少なくとも23区の中では、江東区の歴史というのは皆さんはよく知っている。その中で江東区はリサイクルを含めて先進都市として旗を振るとまではないかまでも、一つ一つちゃんとやっていきたいと思っております。

○委員長 どうもありがとうございました。この計画が悪いのではないのですが、計画を評価すると、そういう志とかストーリーみたいなものがなかなか見えなくなってくるので、最後にそういったことを両部長からコメントをいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、よろしゅうございますでしょうか。では、前半はこれで終わりたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。5分間の休憩をして再開します。

( 休 憩 )

○委員長 お待たせいたしました。再開したいと思います。後半は大綱5「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」です。

最初に委員の紹介をさせていただきたいと思ひます。お手元の名簿の順番でお願いしたいと思ひます。

私は委員長をしております首都大学東京の理事の吉武でございます。よろしくお願ひします。

○塚本副委員長 副委員長を仰せつかっております早稲田大学の塚本です。よろしくお願ひします。

○藤枝委員 立教大学の藤枝です。よろしくお願ひいたします。

○布施委員 公認会計士の布施と申します。よろしくお願ひいたします。

○宮澤委員 3月まで習志野市の会計管理者をしておりました宮澤です。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、区側の皆様方もお手元の名簿の順番にご紹介させていただきたいと思ひます。

- 鈴木総務部長 総務部長の鈴木でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 長尾都市整備部長 都市整備部長の長尾でございます。よろしく申し上げます。
- 並木土木部長 土木部長の並木でございます。引き続きよろしく申し上げます。
- 石川福祉部長 福祉部長、石川でございます。よろしく申し上げます。
- 林環境清掃部長 環境清掃部長の林でございます。よろしく申し上げます。
- 委員長 それでは、各施策の主管部長から施策の総括的な評価、今後の展望について、全体で5分程度でご説明いただきたいと思います。若干オーバーしても構いませんので、よろしく申し上げます。
- 関係職員 それでは、私から、各施策について、まとめて説明をさせていただきます。
- まず、大綱5は「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」ということで、大きく2つの視点、1つは快適に暮らせるまち、もう一つが安全・安心なまちづくりということで、2つの基本施策に分かれております。
- まず、基本施策11の快適な暮らしの部分に入っていきますけれども、施策28「計画的なまちづくりの推進」です。総括的な評価としましては、都市計画マスタープランに基づいて、地域特性に応じた都市計画手法の活用等によって各種施策を構築して、良好なまちづくりを誘導してきたと考えてございます。また、景観重点地区の指定等で良好な景観形成を推進し、徐々にはではありませんけれども、美しい町並みが形成されつつあると捉えているところでございます。まちづくりは1年、2年のスパンでは捉えることはできませんけれども、中長期的な視点で今後も見ていただきたいと思いますと考えております。
- 今後の展望です。現在、南部地域では計画的なまちづくりが継続しております。一方、既成市街地、江東区でいいますと、亀戸や西大島、門前仲町あたりですけれども、個別に新たなまちづくりの機運が高まっております、各地区でのまちづくりが進行しております。
- 一方、東京都のほうは昨年9月に都市づくりのグランドデザインを定めまして、2040年代を目指した都市の姿や戦略を明らかにしております。
- 本区もこのような中で、新たな時代にふさわしいまちづくりの指針として、都市計画マスタープランの改定が必要だろうと考えております。今後、改定に当たって、開発状況等の進捗管理の数値化などが課題になってくると考えております。
- 続きまして、施策29です。「住みよい住宅・住環境の形成」ということで、評価といたしましては、まずマンション条例等でマンションの建設指導を行っておりますけれども、

良質な住宅の供給や良好な住環境の整備を図ってまいりました。ただ、一方、良好な維持管理を主眼としているマンションの支援事業等の利用件数が伸び悩んでいるのが実情でございます。もう一つの施策としては、住宅確保要配慮者、高齢者等への入居支援策については一定の拡充を現在図っているところでございます。

今後の展望ですけれども、区内の8割の世帯が集合住宅に住んでいる本区の特徴がございます。そうした点からも、主にマンション等の住宅ストック、こちらの長寿命化への取り組みの支援や誘導、こういった課題が非常に大きいのしかかかってきていると感じてございます。一方、本区でももうすぐ後期高齢者の人口が前期高齢者を上回るような事態になりますけれども、高齢者等の住宅困窮者の安心居住の確保、これは今後も引き続き大きな課題として残っていくものと考えております。

続きまして、施策30「ユニバーサルデザインのまちづくり」でございます。こちらは評価といたしましては、まずソフト面で区民協働によるワークショップや、小学生への出前講座等として意識啓発を着実に実施してまいりました。ただ、指標等で見ますと、まだまだユニバーサルデザインの理念を理解している区民の数が伸び悩んでおりまして、成人への意識啓発が急務であると捉えているところです。また、ハードにつきましては、公衆便所の洋式化やだれでもトイレの整備等で、行政主体のユニバーサルデザイン化は一定程度の促進をしていると捉えております。

今後の展望ですけれども、今申し上げたように、成人向けの意識啓発事業の充実が必要であろうと考えます。もう1点、ハードでは、やさしいまちづくりの施設整備助成というのがございますので、こういった助成の活用増を図るために事業PRの充実や強化を図って、民間の既存建築物のバリアフリー化を一層促進していかなければならないと捉えております。

最後になりますけれども、1つ飛びまして、施策32「災害に強い都市の形成」でございます。いわゆる安心・安全のまちづくりの施策になりますけれども、総括的な評価では民間建築物の耐震化の促進、北砂3、4、5丁目で行っております不燃化特区の事業で老朽建築物の除却や建て替えの促進、さらには東京都の下水道管の再構築事業の推進等で、防災まちづくりの進展は一定程度図られていると考えております。

ただ、今後の展望として課題も非常に大きいものがございます。まず北砂3、4、5丁目の不燃化特区については、今年度まちづくりの方針を策定しております。建て替えるのは一朝一夕に進むものではないですけれども、今後この方針を踏まえて道路、公園等のハ



一歩の整備、あるいは地区計画の策定、こういったものが大きな課題となってくると捉えております。

水害対策では想定し得る最大規模の洪水、高潮等のハザードマップを作成して、区民周知を図っていくというところを考えております。

以上となります。

○関係職員 私からは、1つ戻りまして、施策31「便利で快適な道路・交通網の整備」についてご説明いたします。

江東区は幹線道路網が非常に充実しておりまして、自動車等での効率的な移動利便性は他区と比べても高いと考えています。区道の総延長は約310キロございまして、この膨大なインフラの管理の効率化が重要な課題となっております。特に82橋を数える橋梁の改修・補修については、橋梁の長寿命化計画を策定して効率化を図っているところです。

歩行空間の快適性の向上のため、道路緑化や遮熱性舗装の施工を進めているほか、無電柱化も計画的に進めています。

自転車交通については、自転車通行帯の整備を進め、安全かつ快適な通行空間の確保に努めています。駅周辺の放置自転車については、1万台を超えた時期もございましたが、駐輪場の整備と撤去の強化に取り組んだ結果、昨年度は1,100台まで減少しております。

公共交通網の充実については、本区では開発が進む臨海部と内陸部の既成市街地を結ぶ交通手段が乏しいことが大きな課題となっております。東京都に対してバス路線の充実を働きかけておりますが、本区の南北都市軸の強化には地下鉄8号線の延伸は必要不可欠と考えてございまして、関係機関と検討を進めているところでございます。

私からは以上です。

○関係職員 続きまして、施策33「地域防災力の強化」についての評価であります。地域防災力の強化には何より区民の防災意識の向上と地域住民、団体の協力、そして防災行政機関との連携が重要であります。そのため、区では災害時に避難が難しい高齢者、障害者等の避難行動要支援者を対象とした避難支援体制の整備や災害協力隊の編成の呼びかけ、避難所となる学校で地域住民が主体で運営する学校避難所運営協力本部連絡会の開催を支援してきました。現在、こうした取り組みが区内全域で展開されまして、まだまだ実施すべきことはございますが、一定の防災力の強化が図られてきたものと考えております。

今後の展開としては、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震と大きな地震が起こるたびに避難所の運営や支援物資の迅速・円滑な配送、ボランティアの受け入れと適正配

置などが課題となったことから、これらの課題を改善するため、区では災害時における事業の優先順位や行動計画、個別マニュアルなどを策定するBCM、いわゆる事業継続管理というものを行ってまいりました。発災後の対応を円滑に行うため、非常配備態勢に入ったときの組織として各部がBCMを毎年見直し、その達成状況を報告しております。これを継続していけば、毎年防災力の強化が図られるものと考えております。

また、避難所運営のあり方を、学校避難所運営協力本部連絡会の中で住民の皆さんが議論、確認することにより、地域の連携強化、区民の防災意識の向上につながりますので、この取り組みにつきましても継続し、地域住民が避難所運営を支障なく行えるよう、マニュアルの整備や訓練を進めてまいります。

次に、施策34「事故や犯罪のないまちづくり」についての強化であります。登録していただいた防犯パトロール団体への支援を行い、児童生徒の通学路での見守りなど、安全なまちとなる一翼を担っていただいております。また、街頭防犯カメラの設置数を増やし、犯罪抑止効果を高める取り組みを進めており、防犯パトロールなどの防犯活動と防犯カメラの設置により、死角となる場所を少なくすることによる相乗効果で防犯対策は少しずつ強化されているものと考えております。

特殊詐欺につきましては、全国的に継続して発生しておりますが、この対策として自動通話録音機の無償貸与を行い、高齢者の被害防止に取り組んでおり、警察との連携のもと、効果が上がっております。

今後の展開でありますけれども、特殊詐欺の手口が巧妙化しており、新たな手口の犯罪が発生していることから、区民周知については新しい情報をメール配信や区報をはじめとするさまざまな広報媒体でお知らせしていく必要があります。また、街頭防犯カメラの設置は今後も進めていき、犯罪を起しにくい環境の整備を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、質問やご意見、委員からよろしく願います。

○委員 私からは施策28、29、それから施策30、この3つについてお伺いしたいと思います。

ただ、あまり大きなことではなくて、まさに皆さんが仕事を進めていかれる、またその成果を区民の皆さんにお知らせする、理解してもらい納得してもらおうという意味で、お使いになっている指標について議論させていただきたいと思っています。

まず、施策28、29について、これは共通ですけれども、手元にいただいているA3の「施策実践に関する指標に係る現状値の推移」をごらんいただきながらお伺いしたいと思っています。

ここに施策28と29については、指標109から118というものが、現在の長期計画ベースでは指標として挙げられていますけれども、この指標の動きについて行政がどの程度左右できるものなのか、率直なお考えをお聞かせいただきたいと思います。全部ですが、一つ一つについて教えていただいても結構ですし、代表的なものについてお話しいただいても結構です。

○関係職員　それでは、お答えいたします。1つずつ進めていきたいと思いますが、施策28の指標109、110、こちらは地区計画区域内でどういった建物が建ったか、あるいはどういった届け出があったかということで、これは民間の開発、あるいは社会経済情勢等の要因で大きく変わってくる指標であると考えております。行政のほうで地区計画は策定しますけれども、その後の結果について左右できるかと言われると、なかなか手が及ばないのかなと考えます。

指標111はイベントの参加者なので、豊洲の運河ルネサンスの参加者ですけれども、こちらについては行政のPRも入ってきます。ただ、これは単体のイベントですので、指標としてどの程度意味があるのかという点では、クエスチョンマークがつくのかなというように私個人的には考えております。

指標112の江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合、これは1つは景観行政団体としての取り組み等で、徐々にではありますけれども、アップをさせていくことができる指標だろうと考えております。

それとあわせて指標113の景観届出敷地面積、これは先ほどと同じようにこれは民間の建築届けですので、これが増えることによって景観の専門委員会等を通してチェックが入りますので、よりよい景観づくりにはつながるのですけれども、届け出自体の面積について我々がどうのということとはちょっと違うのかなと考えます。

施策29のほうは住宅の満足度です。指標114と117の住環境に満足にしている区民、これは住宅施策の展開、マンションの建設指導であるとか、良好な住環境の形成という意味では大きな指標になるのかなと。我々の努力もここに結びつかなければおかしいだろうと考えます。

指標115、116は、定期的に改修をしている管理組合、あるいはマンション計画修繕の利

用実績ですけれども、これは私どものマンション支援事業としてのPRであるとかが深くかかわってくると思いますので、これも我々の努力が反映されていく指標であろうと考えます。ただ、指標115については、先ほどマンションの今後の維持管理が課題であると申し上げましたけれども、そういった意味では管理組合が不結成のマンションであるとか老朽化した実態というものは大きな課題ですので、周知だけではなかなか捌き切れないと考えますので、何らかの対策が必要であるとの部分については考えております。

最後に、歩道上空地の整備については、建設指導において、確実に条例に基づいて整備をさせているという意味では、一つの行政側の結果であろうと考えます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。ちょっと濃淡はあるのですけれども、かなりの部分について、結局行政がどのように努力するかということと、実際のここに使われている指標がそれで動くかということについては、大体のものについて距離があるし、規制が行われることで動くものもあるというお話でしたが、実際は住環境に満足しているかということとどのような住環境にあるか、規制のほうほどのような住環境をつくるかということなので、住環境そのものの状況を指標にしない限り、つながりがないという感じがいたします。

何が聞きたいかという、結局、部長は部下の皆さんと一緒に仕事をするに当たって、何に心を砕いておられるか、このような指標を動かすことが、現実の毎日の仕事の中でその中に入ってくるのかということをお聞きしたいのです。そのあたりはいかがでしょうか。実際の毎日の仕事で部長が苦心されていること、これは多分、指標、特に聞き方が住民の皆さんが満足しているとか、住環境に満足しているかというものになっているだけに、そのあたりの距離感みたいなものはないのだろうか。お教えいただければと思います。

○関係職員 はっきり言えば、指標を日々意識して仕事に当たっているわけではありません。逆に言えば、江東区に住み続けたいと思う区民の割合とか、そういった区民アンケートの結果がよく出ますけれども、そういったレベルで結果を捉えてはいますけれども、まちづくりというのは先ほど申し上げましたように、短期のスパンではなかなか難しいと思いますので、この数値を1%、2%上げていくというのはそんなに短期的にできることでもないと思います。

おっしゃられるように、住環境というのはだれにとっての住環境で、どの時点で、どういった属性にとっての住環境かということ掘り下げていけば、いろいろと問題があると思いますので、雰囲気としての数値は捉えることができると思いますけれども、おっしゃ

られるように、これが全て仕事に直結しているのかと言われると、ちょっと違うのかなという感じはしております。

○委員 おそらくそういうことだろうと想像しているのですが、その意味で、例えば施策28だと、都市計画マスタープランの実現ということで、それに基づいてまちづくりを誘導するということですね。おそらく常にその青写真をお持ちになっていて、そのどこをどうつぶしていくか、出てくるものについてどのように規制誘導するかということをやっておられると思うのですか、実際、そのようなレベルでの仕事の目標が何カ所あって、そのうちベストと考えている誘導・指導ができたかできないかみたいなことが、例えば大綱5をまとめていかれる上で使われていると思いますが、そのようなものを指標として使う、あるいはそういうものを工夫して指標にすることはできないのでしょうか。

○関係職員 例えば都市計画マスタープランにおいて、ある程度、地区計画などでまちづくりを誘導するという具体的な計画、あるいは具体的なエリアを指定してこういった制限をかけていくという部分になってくると、これは都市計画マスタープランの中にもそこまでの記載ができていないところであります。

○委員 わかりました。ちょっと聞き方が茫漠としていました。結局、都市計画マスタープランに基づいて誘導等の働きかけをするわけですね。だから、単純に言えば、そういう働きかけで、いい方法で行うに決まっているので、その働きかけがやるべきものについてどこまでできたかということを、区民の方に説明されると。都市計画マスタープランそのものについては、いい悪いがあるのかもしれませんが、その実現につながるとすれば、例えば届け出件数というのではなくて、届け出があったものについて、どのような働きかけをしたのかということを経営指標にすれば、現実に毎日なさっていることと職員の皆さんが頑張っていることとのつながりがはっきり見えていくのではないかと思います。

住宅についても、住宅の質を確保するとか、マンションの修繕の計画をはっきり持たせるとか、働きかけをしておられるわけですから、その働きかけとその働きかけへの答え、結局そういうことについて、働きかけをしてというのがまさに皆さんのお仕事だと思いますから、そのようなものが施策の指標としては住環境に満足しているというものにつながるわけだけでも、ご説明があったように。そのようなレベルでの現実の仕事の実際の働きかけとか、そのような実績を使うことにされるほうが、行政との関係が少ない指標があって、それが動くとか動かないとか、そういうことを議論するより、その意味で皆さんの仕事が評価されるし、皆さんの仕事もしやすくなるのかなという気がするということで、

意見として申し上げておきます。

それから、施策30のユニバーサルデザインです。これについては、指標119がユニバーサルデザインの理念を理解した区民の割合というのがある意味最上位の指標になっているみたいですが、このようなことを理解する区民の割合が高いというのは何を示して、それは何につながる指標なのでしょう。

○関係職員 ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくということで、当然、ソフトの部分では、まずユニバーサルデザインというのはどういったまちづくりなのかということを理解していただかないと進まないと考えておまして、やはりその理念をしっかりと理解をしていただいて、例えばバリアフリーといった概念とはまた若干違って、あらゆる性差、年齢、国籍の違いとかによって、そういった人に公平に快適なまちになるように、まちづくりを進めていくのだという理念をまずはわかっていただくというのが、この指標の眼目であろうと考えております。

○委員 よい面が理解されていないと、区として行政を進める上で何に困るのでしょうか。

○関係職員 この施策はユニバーサルデザインのまちを推進しようという施策ですので、当然理解をされないと事業自体が進んでいかない。行政だけが一方的に旗を振るというわけにもいかないということで、区民と協働で進めていく上で、そういった理念をまずは理解していただくというのが前提にあるのかなと考えています。

○委員 計画を見ると、結局、基盤の整備ということで、実際に働きかけをして、いろいろと差異の問題まで含めて直してもらおうということで進めていくということ、それで誘導とかお願いとかをされて、それをやっていく。それは区民の皆さんにとって、区のほうも関わっていくから大事なことだと思うのですが、その前提としてこれがなければいけないというのはどのぐらいつながりがあるのか。それで、この計画そのものを、計画が2段階になっているからといってこれを指標にしてしまったというのは、何かちょっと違和感があるなど。実際、それで60%理解していればいいのかというのも、わけがわからないですね。そのことだけ意見を申し上げて終わりにします。

○委員長 ありがとうございます。今後の少し参考にさせていただければと思います。難しいところですね、これは。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 私は31と32と33の施策について、少しお話をお伺いできればと思います。

施策31につきましては、比較的シンプルな質問になるのですが、施策のタイトル

が「便利で快適な道路・交通網の整備」ということですが、特に江東区は橋の数がほかの自治体に比べると多いというご説明だったと記憶していますが、それは認識として合っていますか。

○関係職員 区によってさまざまではありますが、面積から見ると、江東区は運河、河川がたくさんありますので、この面積で82橋というのは多いほうになると思います。

○委員 では、橋は一つ象徴的だと思うのですが、災害時の対応のようなどころについてどれぐらいシミュレーションをされて、つまり橋の機能がちゃんと担保されるとか、あるいは橋の交通が妨げられないとか、そういうことも含めて、橋ないしは幹線道路のところについても、災害時のシミュレーションのような部分というのは、この施策なのかどうかも含めてどのようになっているでしょう。

○関係職員 施策としては防災になってくるとは思いますけれども、橋の安全性については、現在、落橋防止装置の設置が全て終わっていますので、損傷はするけれども、歩行者が通ることはできるだろうと。要するに橋桁が橋台から下に落ちてしまうということは起きないと考えています。

今の落橋防止装置については、基準が2回変わっていますが、基準については、国の調査では有効性が検証されていますので、落橋については広くカバーできていると思っております。ただ、液状化とか、そうした形で周りの建物が倒れることで、橋だけではなくて、道路のネットワークが寸断されるということが予想されます。

○委員 ありがとうございます。まさに今のようなお話をお伺いできればと思っていたのですが、大げさに言うつもりはないのですが、利便性を追求していくことがこれからどういうことになるのかという点でいうと、まさに今ご説明いただいたような、災害対応時にきちんと機能するというところまで、これまでも入っていたと思いますが、こういうご時世といいますか、こういう国の状況ですので、そういったこともより明示的に次の計画のところ、当然、内実を伴っているということも含めて見せていくことは大事なことだと思いましたので、今おっしゃっていただいた方向みたいなところを、より鮮明化していくようにご検討いただくとよいかと思いました。

それから、施策32につきましては、これは私、評価にかかわらせていただいたのですが、少々わかりづらかったのが、今日ご説明いただいた下の不燃化特区のところ、結構うまくやっているのも頑張りますというお話だったと思うのですが、今日のご説明の資料の中でもう一つ、不燃化推進地区については不燃化特区の有効な方法論を持ち

込みますという書き方をなさっていらっしゃると思いますが、ここはさっき不燃化特区のほうもまだまだいろいろ課題があるというお話でしたが、どういう関係性になるのかというところを補足でご説明いただければと思います。

○関係職員　まずは北砂3、4、5丁目の不燃化特区の指定を受けていますので、この特区の期間に不燃化を促進させなければいけないのですけれども、そこで色々な手法を今やっております。全戸訪問をしたり、ステーションをつくって相談体制を構築したり、さまざまな施策を展開しているのですけれども、まずそういった施策を展開した上で、そういった知見を不燃化推進地区のほうに今後十分生かしていけるような事業展開にしたいと考えております。

○委員　不燃化特区のところは、私がヒアリングで伺ったときにも、住民とのコミュニケーションの中でうまくいけている部分というのかなりあるというお話があったので、そういう部分を横展開していくときにどういうメニューが立てられるかというところが、次の腕の見せどころになると思いますので、そこは江東区もこういった木造の非常に密集したエリア等のある行政ということでは、非常に注目されているところだと思いますので、ぜひ具体的に語っていただくような施策立てというのを目指していただけたらと思ったところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後に施策33ですけれども、これは少し大きな話になってしまって恐縮ですが、ここで言っている地域防災力というのはどういうことを言っているのかというところを、最初にお伺ひしたいと思います。

○関係職員　地域防災力についてでありますけれども、実際に地震が発生した場合、例えば阪神・淡路大震災のときは役所がつぶれてしまったというように、行政自体が当面は機能しない場合も考えられるということですが、その関係で地域の方々が力を合わせて、例えば瓦礫の中から人を救出、救助するとか、そういったノウハウを育ててほしいということですか、あるいは避難所も、区の職員が各学校とか避難所のほうに2名ずつ配置するように指定されているのですが、実際に職員も被災をしますので、避難所の運営は訓練なりマニュアルなりを読んでいけば地域の方でできると。そういう状況下にするによって、実際に発災したときに行政が機能しなくなった場合においても、地域の力で防災力が向上するという意味合いでございます。

○委員　ありがとうございます。この施策のヒアリングをするという場ではないかもしれませんが、そういう意味でいうと、先ほどBCMのお話もありましたが、これはおそらく



行政の事業継続性、継承性の話だと思っています。あとは、今、ご紹介いただいた学校の避難所の話ですか、ボランティアの話ですか、色々なものが既に走っているかと思いますが、それを各関係する主体の方の権利と義務と責任というのでしょうか、つまりそういうところで何ができるのかとか、何をしなくてはいけないのかというところを、各主体の皆さんがしっかりと認識していれば、今個別に動いていることというのは緊急時に作動していくという話だと思っていますので、そのような形で推進していかれることを期待したいと思っています。

もう一つやや踏み込んだお話をすると、私は専門ではないので、もしかしたら認識が違っているかもしれませんが、今は行政の方でしかできないことだけれども、緊急時にむしろ住民の方にやっていただいたほうが良いということがあるとしたら、そのようなことの検討の可能性というのはあるのですか。

既にそうなっているのかもしれませんが、例えば備蓄倉庫にある食糧みたいなものというのは、現状、行政の方しか鍵を明けられないとか、持ち出せないみたいなことがあるとしたら、先ほどおっしゃられたとおり、行政が甚大な被害を受けて、そこに駆けつけられないとなったときに、例えばあらかじめ指定された方については備蓄倉庫の管理であるとか、その判断というのはできるみたいな、そういったところまでシミュレーションして、地域の方々が一番いい形で動けるみたいなことの検討の可能性というのはあるのでしょうか。

**○関係職員** まず、備蓄物資の関係ですけれども、江東区は塩浜に中央防災倉庫を整備しており、そちらについては区の防災課のほうで管理しておりまして、備蓄物資等については防災課の職員が防災倉庫の鍵をあけて、例えばフォークリフトを使って運搬するといった技能が必要になりますので、できるだけ多くの防災課の職員がそれを取り扱えるような体制をとっています。

今、区のほうで行おうとしているところですが、施策33の取り組みと評価のところ、避難行動要支援者ですね、災害時に心臓や足が悪い高齢者や障害者の方、こういった方々を名簿に基づいて救出するというような取り組みです。行政系ですと警察ですとか、消防ですとか、区のほうで名簿を持っていたりしますが、あとは地域で手を挙げて名簿登録を希望した方についても名簿をお渡ししていることをやっております。これは震災時に消防の機関が区民を救出に行くというのはまず不可能であるため、区民が組織する災害協力隊の数もかなり増えてきておりますので、避難所に集まった災害協力隊の方々に協

力していただきながら、あるいは消防団ですとか若い方々に協力していただきながら、救出なり救助をしていただくという取り組みを今後展開していく形になっております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。合点いたしました。

これで最後にしますけれども、協力というのが、言葉のニュアンスとしてややわかりにくいとまでは言えないのですが、協力というのは何がどこまでできることなのかということが、行政が協力してくださいと言わない限りやらなくていいことなのか、むしろやるべきことなのか、あるいはやっていいことなのか、そういうところが、今、これは1例なので、ここでこのことについて結論を出す必要はないのですけれども、そういうことも含めて、冒頭に申し上げた地域防災力みたいなところを抽象的なことではなくて、具体的にメニュー化していくというところを次の計画の中で議論を深めていただくと、より充実化していくのかなと思いましたので、何かの参考にしていただければと思います。

以上です。

○委員 私のほうからは施策32と33とあわせてお聞きしたいのですけれども、災害等に関して、施策32はどちらかというところハード面で、施策33はどちらかというところソフト面のことになろうかと思いますが、例えば浸水被害が起きたときについては担当が防災課であったり、危機管理課だったり、河川公園課とか、いろいろな部局が絡むことが想定されますが、災害時において区長は当然トップでしょうが、指揮監督をする組織というのはトップは総務部長になるのでしょうか。

○関係職員 災害対策本部長については区長です。それから、水防管理者も区長です。

○委員 私どもの習志野市の事例を言うと、当然形式的には区長なり、市は市長となりますが、実態として私どもも総務部にそういった目標値がありまして、かなり前に危機管理監という特別の職員を配置することになりました。各自治体で危機管理監を採用するケースが多いのですが、私も1人来ただけでそんなに変わるのかなと思ったのですが、やはり防災などのプロの方に来ていただくことによって、庁内の組織だけではなくて、住民等の防災訓練、あるいはいろいろな避難指示等々もかなりの部分で改善されたと考えておりますので、防災とか災害のときにそういった経験をされているプロの方がある程度入ったほうがいいのかと。その方が来るまでは、防災訓練は名ばかりでやっていたようなことがありましたけれども。危機管理監になられる方は、一般的には自衛隊出身の方が多くは多いのですが、採用するに当たって反対意見もありましたが、習志野市で最初に採用された方は外国の部隊でイラクに派遣をされて小隊長を務めていたような方ですので、かなり厳し

く庁内を指導していただきました。その方と私個人的にいろいろお話しする中でプロ意識がすごいなと思ったのは、携帯電話を寝るときも離さず持って、24時間いつでも連絡を受ける。何かあったら電話していいよという、そういう気構えでやられておりましたので、参考までにどなたがトップなのかお聞きしたわけです。

○**関係職員** 江東区の場合、危機管理監という形で、管理職等については外から来た方は置いていないのですけれども、2年ごとに交代で警察と消防から係長級の職員を派遣していただいています。例えば消防であれば防災訓練の計画などに携わってもらい、警察のほうは施策34の刑法犯罪の数の軽減ですとか、そういった対策でのアドバイスいただくといったような形で派遣の職員を迎えています。

○**委員** そういった中で事務的にはいいのかと思いますけれども、私どもの市は危機管理監を部長クラスにして、非常時はトップという形で市長になりかわって全て仕切るような形、当然市長に相談をする場合もありますけれども、権限がないとなかなか難しいのかなと感じました。

○**委員** 先ほどの地域防災力の強化というところで、備蓄倉庫に関しましては大きなところでまとまって備蓄されているということでしょうか。

○**関係職員** 先ほど申しましたのは中央防災倉庫の話でありまして、実際には各学校の避難所ごとに備蓄物資を持っておりますので、そちらのほうに基本的には職員が2名緊急時に駆けつけて備蓄物資を出していきます。防災無線等を使って、備蓄状況を把握し防災課の指示のもとに出していきます。不足等があれば、中央防災倉庫のほうから持ってくる。そのような体制等になっております。

○**委員** 伺いたいのは、今回豪雨がありまして、物流がほんとうにやられてしまって、物が届かないという事態が発生していたかと思いますが、そういうことに対する対応、ある1カ所にたくさんの物資が備蓄され過ぎているとか、そういう事態にはなっていないのかなという質問です。

○**関係職員** 備蓄の物資につきましては、分散備蓄ということで、それぞれの避難所ごとにある程度のボリュームのものを配備しています。ただ、区のほうで準備しているものが被災者、避難者の1日分、15万人分というふうに言われておりますけれども、こちらを備蓄しております。あとの2日については東京都、そして3日以降につきましては外からの支援物資ということで考えています。

今、お話のありましたとおり、物流関係については当然トラックが必要ですし、これま

でも震災が起こるたびに、特に熊本地震のときには問題になりましたけれども、今現在、物資の輸送について東京都と各区のほうでどのような形で実際に運べるのか、トラック何台ぐらい必要なのか、それからトラック協会と区あるいは東京都と協定を結んでおりますので、どのくらいのトラックを出して物資が運べるのか、そういったところを今現在検討しているところでございます。

○委員　あとは道路が本当に通れる状態なのか、トラックが入ってきていても通れなければというところが問題なのかということを感じます。

地域的な差、たとえば区の中でも豊洲地域や昔からの町会が発達しているような地区があると思うのですが、こちらに関しても同じような地域防災力という取り組みがされているのですか。

○関係職員　江東区も今マンションが相当建設されておりまして、昔ながらの地域、旧市街地のところでは地域の方々の結びつきはあるのですけれども、マンションにつきましてはお隣の方の状況がわからないといったところがあります。当然災害協力隊の設立についても呼びかけはしているのですが、既成市街地に比べて若干弱いのかなといったところがあります。

マンションについては、例えば高層階でエレベーターが止まってしまうとか、水道が出なくなった場合については、当然避難所のほうに行っていただく必要があります。その他マンション対策用の震災マニュアルも作成しておりますので、それを周知するような形で取り組みを進めてございます。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　大体時間になりましたので、大綱1と大綱5の比較ではないですが、大綱1は緑とか水とか水辺ということに対して、大綱5のほうはかなりシリアスな問題ですね。ある意味では防災もそうですし、防犯の問題もそうですし、あとはまちづくり、都市計画というのはシリアスという意味ではなくて、より具体的な話だと思いますし、それから道路の話にしても、橋梁の話にしても、こちらのほうはより具体的で切実な問題だろうと思います。

最後ですので、私の個人的な趣味で発言しますと、私は実は文系の人間ですけれども、地震と火山にえらく興味を持っていて、毎日1本ぐらい論文を読むのが苦にならないぐらいでして、地震が起こった瞬間に大体震源地とマグニチュードを直感で当てるのですね。それで、気象庁より早くフェイスブックで流すのです、情報を。

断層のメカニズムとかも全部出すぐらいにマニアックなのですがけれども、石黒耀という人の『震災列島』という本がありまして、たまたま東日本大震災の2日か3日前に宮崎に行って、宮崎大学で講演した後に新燃岳がまだ噴火しているところを見に行き、そのときにたまたま宮崎大学の前身の宮崎医科大学の医学生だった人が石黒耀というペンネームで書いた『震災列島』というのを読みながら、東京に戻ってきたのです。その2日後に東日本大震災があったのですがけれども、その本では、南海トラフ型の地震で、それで名古屋がやられる場面があるのです。長周期地震動によって高層ビルがどんどんメトロノームのように揺れ始めて、最後倒れていくのです。それから、真っ黒な海の水がまちの中にながれ込んでいくのです。それは全部小説ですから、映像はないのですがけれども、それを見ていて、これは怖いと思ったら、2日後にテレビでそれをまさにやっていた。

超高層ビルはなかったのですがけれども、全くそういう状況がありました。70%の確率で南海トラフ地震が、かなり秒読みに近い状況ですし、首都直下が東京湾北部に来るのか、あるいは最近スロースリップの問題がありますから、どこで何が起こるかわかりませんが、震災の問題と洪水の問題というのは想定できないことが起こるだろうと思うので、これはものすごい緊張感を持ってやっていくことが大事だろうと思います。

それから、防犯のほうは、実は私、警察大学の講師を25年やって、今日も授業をしてきました。日本の全ての警部は私の授業を聞いています。したがって、この辺の所轄の警察官も警部以上の人は聞いていると思うのですが、防災というか、体感治安がいいところというのはやっぱり住みやすいというようにも考えます。

今、全体的に犯罪の認知件数はどんどん減っていますし、少年犯罪も減っているのです。ところが、体感治安がむしろ悪化していると言われているので、体感治安をどうやっていい状態に持っていくか。認知件数だけではなくて、この地域安心だよという状況をつくるということが江東区のブランドになると思うのです。

だから、防災に強いまちづくり、防犯がしっかりしたまちづくりというのはブランドになるという気がするので、環境と水はどうでもいいとか、そういう意味ではなくて、こちらは極めてシリアスな問題だろうと思うので、でも今のお話を伺っていたら、相当熱心に取り組んでおられますから、それでも尚且つどんなことが起こってもおかしくないということを考えてやられたらいいと思います。

石黒耀『震災列島』、これは本当に読んだ2日後に、「津波ってこうなんだ、あの本のとおりだ」というように思いました。必ずそれは首都圏でおそらく30年以内に起こるとい

うのは、ご専門ですからおわかりだと思いますけれども、そのときにどうするかといったら、最後は自助ですね、自分で自分を助ける、あるいはお互いみんなが助け合うという状況をどうつくるかですから、先ほど委員がおっしゃられたように、ハードもさることながら、ソフト面を徹底しておかなければいけないだろうという気がしますので、施策33の「地域防災力の強化」というのは本当に大事だろうと思います。

優先順位をぜひつけて、防災に強い江東区、体感治安のいい江東区、それで水辺と緑があれば、大きなブランド力になるはずなので、ぜひそういった取り組みを引き続きやっていただきたいと思います。全体的には非常に地道にしっかりとやっておられるような印象を持ちましたので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

『震災列島』をぜひ。一度読むと本当に怖くなります。体が震えるような感じでした。それがそのまま目の前のテレビでやっていて、大船渡が流れたり、釜石が流れたりするのを見て、「本当に津波は黒なんだ、この人の書いたとおりだ」というふうに思いましたので、ぜひそういうリアルなことを意識されたほうがいいかなということです。

お時間になりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、最後、事務局のほうから一言。

○事務局　それでは、事務連絡でございます。

本日はどうもありがとうございました。本日も外部評価シートを配付しております。また、メールでも送っておりますけれども、こちらにつきましては7月24日火曜日までに、恐れ入りますが、担当職員宛てにメール等で送っていただければと思います。よろしくお願ひしいます。

以上でございます。

○委員長　それでは、時間になりましたので、これで終わりたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。

午後9時7分 閉会